

【議題 1】

地域包括支援センターにおける介護予防支援
業務の一部委託の承認について

○鎌倉市介護予防ケアマネジメント事業の実施に関する要綱

(指定居宅介護支援事業者への一部委託)

第5条 介護予防ケアマネジメント事業受託者は、法第115条の47第5項の規定に基づき、介護予防ケアマネジメント事業（次条第1項第2号に規定するケアマネジメントCを除く。）の一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができる。

2 介護予防ケアマネジメント事業受託者は、前項の規定により介護予防ケアマネジメント事業の一部を指定居宅介護支援事業者に委託する場合には、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 委託に当たっては、鎌倉市介護保険運営協議会（鎌倉市介護保険条例（平成12年3月条例第31号）第15条第1項に規定する鎌倉市介護保険運営協議会をいう。）の意見を踏まえて、中立性及び公正性の確保を図ること。
- (2) 事業が適切かつ効率的に実施できるよう、委託する業務の範囲や業務量について配慮すること。
- (3) 一部業務を受託する指定居宅介護支援事業者は、介護予防ケアマネジメント事業に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する指定居宅介護支援事業者であること。
- (4) 介護予防ケアマネジメントを実施する介護支援専門員にこの要綱の規定を遵守させるべく、委託先指定居宅介護支援事業者に対して必要な措置を講じること。

【報告 1】

**鎌倉市指定地域密着型サービス事業者に
係る更新及び廃止について**

1 鎌倉市指定地域密着型サービス事業者・指定更新事業者一覧

(鎌倉市内)

申請 番号	指定更新事業所名 (下段は事業種別)	事業所所在地	法人名	法人所在地	備考
1	デイサービス本舗 鎌倉ぐっさん家 (地域密着型通所介護)	鎌倉市腰越851番地	株式会社チームベースボールキッズ	逗子市小坪6-6-14	指定更新申請 (R8.4.1 更新)
2	グループホームふあいと今泉の里 ANNEX (予防・認知症対応型共同生活介護)	鎌倉市今泉一丁目 10番5号	医療法人社団平平會	鎌倉市由比ガ浜二丁目2番 40号	指定更新申請 (R8.4.1 更新)
3	ふあいと今泉 (看護小規模多機能型居宅介護)	鎌倉市今泉一丁目 11番8号	医療法人社団平平會	鎌倉市由比ガ浜二丁目2番 40号	指定更新申請 (R8.4.1 更新)
4	ルネサンス元氣ジム湘南深沢 (地域密着型通所介護)	鎌倉市笛田三丁目 33番45号	株式会社ルネサンス	横浜市港北区新羽町868	指定更新申請 (R8.5.1 更新)

(他市・他市同意)

1	ユニテけいわ(地域密着型特別養護 老人ホーム)	厚木市下萩野 2117-2	社会福祉法人 敬和会	厚木市下萩野2117-2	指定更新申請 (R8.4.1更新)
---	----------------------------	------------------	------------	--------------	----------------------

2 鎌倉市地域密着型サービス事業者・廃止事業者一覧

届出 番号	廃止・休止事業所名 (下段は事業種別)	事業所所在地	法人名	法人所在地	廃止・休止した理由	備考
1	デイ・西かま (地域密着型通所介護)	鎌倉市西鎌倉三丁目 10番7号	特定非営利活動法人かまくら在宅生活相談センター	鎌倉市西鎌倉三丁目10番7 号	管理者および職員の高齢化による	令和8年3月31日